

にしあいづ 議会だより

目次

| | |
|-----------------------|-----|
| 6月定例会報告 | 2P |
| 新型コロナウイルス 対策に関する要望 | 3P |
| 一般質問 | 5P |
| シリーズ議会 | 14P |
| 議会の動きなど | 16P |



一緒に経験したお母さんお父さんたちの出ヶ原和紙で作品を創ることが今の私の夢です。

おおやまかな

写真: 大山菜那さん

令和4年6月定例会

6月定例会は、6月10日～14日まで行われました。町から提出された議案を全て原案の通り可決し、その他、町からの報告、請願、意見書についても議論しました。また、一般質問では8名が登壇し、町の考えや対応を問いました。

令和4年度一般会計補正予算（第1次）を可決

国の補助事業の先導的官民連携支援事業の採択による関係事業費、非課税世帯臨時特別給付金の給付、新型コロナウイルスワクチン接種の4回目追加接種に関わる経費などを計上した補正予算となりました。

〈 補正予算に対する主な質疑 〉

官民連携まちなか再生調査研究委託料

小柴 敬 議員



問 これまで実施してきた、まちづくりデザイン会議との関連は。

答 中心エリア整備構想の策定にあたり、まちづくりデザイン会議を実施している。これまで県のサポート事業で予算を組んでいるところでもあり、予算の性質なども考慮しながら、さらなる事業拡充を図っていきたい。

保育士等処遇改善臨時特例交付金

荒海 正人 議員



問 ①保育士などに対してどのような処遇改善が行われるのか。
②臨時特例給付金ということもあり、一時的な処遇改善になってしまうのか。

答 ①保育士や施設事務員などを対象に賃金の引き上げを図り処遇改善を図るもの。
②一時的な処遇改善にならないように事業終了後も対応していく。

〈 議案・報告事項における主な質疑 〉

町税条例の一部を改正する条例の 専決処分の承認について

多賀 剛 議員

問 固定資産台帳の閲覧について、DV被害者などの保護制度創設とあるが内容は。

答 被害者の住所などが特定されないように閲覧名簿より削除する。

令和3年度町一般会計補正予算(第10次)の 専決処分の承認について

多賀 剛 議員

問 特別交付税が総額5億円を超えたが、交付にあたっての見込み額など再確認をしていく必要はないか。

答 不確定要素を省きながら安定した財政計画を組み当初予算の編成を行っている。

町振興公社に係る 経営状況の報告について

小林 雅弘 議員



問 感染症対策による休業補償などへの支援はどのようなものがあつたか。

答 休業による減収補てんとして821万9,000円を拋出した（概ね特別地方交付税措置された）。

町国民健康保険税条例の 一部を改正する条例について

多賀 剛 議員



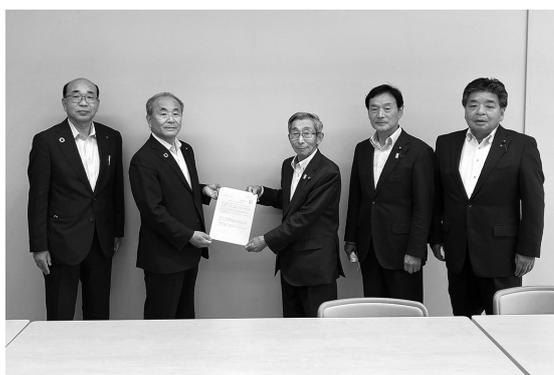
問 保険料の税率が低くなった要因は。

答 県の保険事業費納付金の減額により税率の軽減が図られた。引き続き町の運営基金とも兼ね合わせて減税を実施していく。

〈 新型コロナウイルス対策に関する要望 〉

議会において新型コロナウイルス感染症対策に関する要望を2点取りまとめ、町に要望した。

- 1 町民一人あたり5,000円の商品券配布について**
新型コロナウイルス感染症は、町の経済活動と町民の生活に大きな影響を及ぼし、未だ感染前に戻っていないことから、経済活性化と生活支援のため町民一人あたり5,000円の商品券を配布していただきたい。
- 2 農業関係経費高騰に伴う、農家への支援について**
コロナ禍により、燃料をはじめ、肥料などの農業資材が高騰しており、農家の経済的負担が増していることから、支援をしていただきたい。



6月定例会 審議議案と結果

| 上程議案・概要・結果 | 結果 |
|---|----|
| 専決処分の承認 | |
| 町税条例の一部を改正する条例 | 承認 |
| 令和3年度町一般会計補正予算（第10次） | 承認 |
| 条例の一部改正 | |
| 町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 1世帯あたり133,258円（昨年比14,535円の減額） 1人あたり94,742円（昨年比10,090円の減額） | 可決 |
| 令和4年度 補正予算 | |
| 一般会計補正予算（第1次） 8,464万7,000円増額 主な内容：先導的官民連携支援事業、非課税世帯臨時特別給付金の給付、新型コロナウイルスワクチン接種の4回目追加接種に関わる経費などの追加計上 | 可決 |
| その他 | |
| 監査委員の選任につき同意を求めることについて ■鈴木和雄さん（山口・新任） | 同意 |
| 請願・陳情 | |
| 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書 | 採択 |
| 意見書 | |
| 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書 | 採択 |
| 報告 | |
| 令和3年度町繰越明許費繰越計算書 | |
| 令和3年度町公営企業会計予算繰越計算書 | |
| 喜多方地方土地開発公社に係る経営状況 | |
| 株式会社西会津町振興公社に係る経営状況 | |
| ※新型コロナウイルス感染症対策の要望 | |
| 町民一人あたり5,000円の商品券配布 | |
| 農業関係経費高騰に伴う、農家への支援 | |

町政を問う

ここが聞きたい 8人が登壇

○青木照夫議員（6ページ）

- ①健康と医療費削減について
- ②空き家の危険家屋対策について

○三留正義議員（7ページ）

- ①西会津町の財政について

○多賀剛議員（8ページ）

- ①西会津町歴史文化基本構想について
- ②中学校の部活動体制について

○小林雅弘議員（9ページ）

- ①新型コロナウイルス感染症対策について
- ②高齢者世帯の猛暑対策について
- ③町の活性化について

○上野恵美子議員（10ページ）

- ①集落対策について
- ②医療介護連携推進基本構想について

○猪俣常三議員（11ページ）

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止対策について
- ②特別養護老人ホームの整備について

○小柴敬議員（12ページ）

- ①新型コロナウイルス感染症について

○荒海正人議員（13ページ）

- ①人口減少社会における経済対策について

※掲載ページは抽選による。

※掲載記事は2項目まで。



一般質問は6月13日から14日までの2日間行い、議員8人が登壇して、町政の課題などを問いただしました。

質問順序

- | | |
|-----------|----------|
| ・上野 恵美子議員 | ・小柴 敬議員 |
| ・小林 雅弘議員 | ・三留 正義議員 |
| ・荒海 正人議員 | ・多賀 剛議員 |
| ・猪俣 常三議員 | ・青木 照夫議員 |

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来の方向性について報告や説明を求め、町民のための適切な行政運営が進められているかをチェックするものです。

事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問することができます。

1時間以内なら何度でも質問可能

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。



青木 照夫 議員

健康増進

問 高齢者に健康維持の目標を持たせては

答 自ら目標を持って実践できるよう支援する

問 鎌田先生を始めとする諸先生方の健康教室の取り組みは、医療費削減が期待される。健康増進計画や目標を町民に分かりやすく周知できないか。

答 健康増進課長

健康増進計画については、策定後に全戸に概要版を配布し、本編を町ホームページに掲載した。令和元年度からは、鎌田先生をアドバイザーに、新たな健康づくりに取り組み、住民が主体となった健康づくりを行っている。この4月には、活動報告を行い、鎌田先生の講演も行われた。講演会の内容は、町ケーブルテレビで放映したほか、広報紙においても特集記事を組んだ。今後も分かりやすい発信に取り組んでい

問 高齢者で医者に掛からず元気に過ごしている方がいる。医者に掛からない方に恩典を与え、健康を維持する目標を持たせてはどうか。

答 健康増進課長

町では、早期発見・早期治療を目指し、各種健診事業に力を入れていく。必要の際は、適切に受診し、重症化することなく生活できることが大切であり、一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自ら目標をもって健康管理が実践できるよう高齢者全体を支援していく。

空き家対策

問 空き家と危険家屋対策は

答 解体に係る補助金を100万円に見直した

問 危険家屋また雪害で崩壊し撤去が進まない家屋が目立ち始めている。空き家及び危険家屋など現状は。

答 町民税務課長

令和4年4月1日現在、空き家713棟で内訳は住宅382棟、その他が331棟、その内危険家屋は7棟である。

問 倒壊家屋や危険家屋など、国道や県道沿いに目につく家屋がある。未だに撤去や処理できない原因は何か。

答 町民税務課長

主な原因は、解体に係る費用が200万円から300万円と

高額なため、解体できないことが考えられる。その対策として、解体に係る補助金を50万円から100万円に見直しを行った。解体に向けての相談件数が増加傾向にあることから、令和4年度の当初予算に空き家解体補助金として500万円を

問 今まで町が支出した、空き家等適正管理解体補助金の件数と金額はいくらか。

答 町民税務課長

これまで、3件で300万円の補助実績となっている。



町債

問 返済額のピークはいつまでか

答 令和4年度がピーク

今年度予算で、

下水道事業会計

問 において一般財源の負担を軽減するため、資本費平準化債を借り入れるとの説明であったが、過去の取り組み経緯と今後の見通しはどのようになるのかを伺います。

答 総務課長

資本費平準化債の借り入れにおいては、令和3年度から令和6年度までの4年間を計画期間として、借り入

れ予定している。

この資本費平準化債

とは、下水道の処理場や管路の耐用年数が50年であるのに対し、下水道事業債の償還年数が30年とみじかいことから地方債償還の平準化を目的とし、据え置き3年・償還20年の地方債である。

下水道事業などの償

還は、一般会計から公

営企業会計への操出金

の額に連動しており、

水道事業会計を含めた

公営企業会計への操出

金のピークは令和3年

度から令和6年度で、

毎年度、3億5千万円

程度となっている。ま

た、一般会計の償還

ピークも令和7年度ま

でとなっていることか

ら、財政負担の平準化

を図ることとした。

問

町債の償還元利金について、現在までの推移と、今後の償還元利金の推移また減減していく時期の見通しについて伺いま

す。

答 総務課長

町債の一般会計

の状況と、元利償還金

について、平成30年度

以前は、7億円台の償

還であったが、令和元

年度以降は小学校や認

定こども園整備事業な

どの、大規模事業に係

る償還が始まったこと

から、8億円台に増

え、令和2年度に実施

した繰り上げ償還分を

除くと、令和4年度の8億5千9百万円が直近のピークとなっている。

令和7年度まで8億円を超える額で推移する見込みで、令和8年

度には7億5千万円に減少し、令和11年度以降は7億円を下回る見込みである。

今後も、地方債元利償還金を始め、特別会計、企業会計を含め

た、総合的な財政規律の確保と中長期的な視点に立った財政運営に努め、安定した持続可能な町政運営に取り組みんでいく。



三留 正義 議員



2017年に開園したこゆりこども園



多賀 剛 議員

西会津町歴史文化基本構想

問 町歴史文化基本構想の進捗状況は

答 指定文化財をまとめた本の改訂などを行った

問

町歴史文化基本構想が策定されて4年が経過した。本構想の目的は文化財をその周辺まで含めて総合的に保存・活用し、地域おこし・町おこし、ひいては観光に活かすことを目的にしているものである。取り組みの進捗状況、現状と今後の展望・課題について伺う。

答

生涯学習課長

昨年、33年ぶりに、国・県・町の指定文化財の概要をまとめた『西会津町の指定文化財』を改訂した。また、途絶えてしまった屋敷人形芝居の再興に向けた取り組みも開始した。

そのほか、町観光ガイドの会やにしあいづ観光交流協会などの関係団体でも本構想を推進する活動を行っている。さらに、今年度、本構想の具現化を推進

するため、歴史文化基本構想推進室を設置した。4月には、歴史・文化・観光・地域おこしなどに係る有識者を構成員とする歴史文化基本構想等推進委員会を開催し推進室とともに活動をしていく。また、さらなる周知方法については、町広報紙・町ホームページなどを活用し町内外に向けて「まちの宝」である文化財を積極的に発信していく。



西会津町の指定文化財

中学校の部活動体制

問 休日部活動指導の地域移行について

答 地域の実情・実態を把握し検討する

問

6月1日付の新聞報道によると、スポーツ庁の有識者会議は、中学校の休日部活動指導は2025年までに「地域移行」を目指すとの報道がされた。以前より、地域のスポーツ団体との融合・調整・指導体制などの課題が指摘されてきたが、報道を素直にとらえるならば、今後はより具体的な対策が求められようとしている。今後の対応について伺う。

答

学校教育課長

この提言は、少子化の中でも将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保すること。また、教員の働き方改革を推進すること。さらに、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保す

ることなどを目指すとしている。この提言に関しては、中山間地域で人口減少のなか、地域総合型クラブチームを新たに作ることや指導者不足などの課題が山積している。トップダウン、またスケジュールありきではなく、地域の実情・実態を把握し時間をかけて多様な選択肢のある検討が必要であると考えらる。

新型コロナウイルス対策

問 町民一人、5千円の商品券の配布を

答 町として、総合的に検討し判断する

問 クラスタが発生した経過と、対策は。

町長

答 5月25日に園児1名、26日にも園児1名、さらに28日にかけて園児3名と保育士3名の感染を確認。当該クラスを6月5日まで閉鎖。対策として、園内での新たな感染発生や拡散を防ぐため体調不良がある場合、利用を断った。また、2歳以上の園児のマスクについても無理のない範

囲で、保護者に協力を求めるなど、様々な対策を行った。さらに地域の実情に精通した町保健師も対応にあたる。6月13日現在、こども園の感染者数は、園児9名、保育士4名である。

答

町長

者に接種するべきと考えるが。現在のところ各関係者は接種の対象ではないが、国の設定する範囲が拡大される可能性もあるため今後の動向を注視していく。

問 4回目のワクチン接種は。

町長

答 対象を60歳以上の方と18歳以上で基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が判断する方とし、7月中旬以降に開始し、9月上旬をめどに終了する計画である。

問

商工観光課長

町としては、新型コロナウイルスに関連の各種支援策とあわせて総合的に検討し判断する。



小林 雅弘 議員

問 医療関係者、介護関係者及びこども園を含む教育関係

問

者に対する支援策は、

町の活性化

問 ロータスインの経営改善の方針は

答 経費の削減と新たなサービスの開発を進める

問 令和4年度の経営見通しは。さらに振興公社への指導・援助方針は。

答

商工観光課長

今後、大きな回復は難しいことから、宿泊部分の営業損失を想定した。町としては、振興公社に対し、さらなる経費の削減や新たなサービスの開発を求めるとともに、収益の伸びが見込める道の駅などの営業拡大により、公社全体の経営改善を図るよう指導する。

問

宿泊施設などの改善案をいくつか提案したが、改善・改修などの予定はあるのか。

答

商工観光課長

施設の改修に係る財源の確保や費用対効果、施設の運用なども含め、指定管理者とも協議をしながら総合的に判断する。



改善が求められるキャンプ場

問 町民や観光客が利用するすべての施設の洋式トイレに便座消毒設備を設けてはどうか。

答

商工観光課長

ロータスインのフロントの洋式トイレにはついていますが、今後、さゆり公園、道の駅を含めた施設全体にも設置していく。



上野恵美子 議員

集落支援

問 集落機能を維持するための取り組みは

答 集落支援員が中心となって進めていく



集落支援員の活動

問

集落機能を維持するための現在の取り組みと今後の取り組みへの考えは。

答

企画情報課長
平成23年度より集落支援員を配置し、集落機能維持に取り組んできた。さらに平成29年度からは集落支援担当の地域おこし協力隊員を配置し取り組みを強化した。令和4年度は、集落支援員1名、地域おこし協力隊2名の体制で、奥川・

新郷地区を中心に高齢化率が80パーセントを超えている7集落の巡回・見守り活動を実施している。昨年度から

支援を拡大した野沢・尾野本・群岡地区では、支援を希望する睦合・下谷・屋敷集落でのサロン活動に参加する形で、情報収集を図り集落活動の支援に取り組んでいる。今後引き続き、集落支援員が中心になり高齢化率の推移などが

ら集落機能の低下が予測される集落の現状と課題、困りごとの把握や話し合いを進めていく。

問

集落の暮らしと健康を守るために「コミュニティナース」の導入の考えは。

答

町長
現時点においては予定していない。保健師などの専門職が地域に積極的に関わり、きめ細かな健康づくりを進めていく。

医療介護連携推進基本構想

問 医療介護連携推進基本構想はどのように進めるのか

答 検討組織を立ち上げて取り組んでいく

問

医療介護連携推進基本構想の進め方は。

答

福祉介護課長
第8期介護保険事業計画において老朽化が進む町内介護施設の整備に関する方向性の検討や、本町における高齢者の現状と課題をふまえた上で、それを支える医療や介護、生活サービスなどソフト・ハードの両面から将来にわたる包括的なサービス基盤を全体像として策定する。現在、委託業者を決定し作業を進めている。今後は検討組織を立ち上げ、現状や課題の分析、意見の集約などを行っていく。

新型コロナウイルス対策

問 町の新型コロナウイルスへの対応は

答 集団接種及び個別接種を計画的に進めた

問 町内のコロナ感染に対して、町の感染対策はどのようなか。

答 健康増進課長

国や県から発出される情報をケーブルテレビ、チラシ、広報紙、SNSなど使って伝えてきた。また、全世帯へのマスクやハンカチの配布、町内事業所の感染対策に要する経費の助成、各公共施設における自動検温カメラや自動手指消毒器、アクリル板など



猪俣 常三 議員

問 町内では、コロナに感染する方が増加傾向にあり、コロナ感染に対して更に意識を高めるために、今後どのように対応しようとしているのか。

答 健康増進課長

今後、町内への感染拡大を防止するためには、町民一人一人の「感染しない」「感染させない」ための行動が大切であり、引き続き



集団接種の様子

の設置、さゆり公園周辺施設などの利用制限など感染対策を講じてきた。更には、新型コロナウイルスワクチン接種が受けられるよう集団接種及び個別接種を計画的に進めてきた。

ケーブルテレビやチラシ、広報紙などにより、感染予防のための周知と感染予防および感染の拡大防止に取り組んでいく。

特別養護老人ホームの整備

問 特別養護老人ホームの整備構想は

答 医療介護連携推進基本構想の策定を進める

問 特別養護老人ホームの整備について構想があるのか見解を伺う。

答 福祉介護課長

団塊の世代がすべて後期高齢者である75歳に達する2025年には、高齢者人口の増加により、医療や介護など社会保障費の急増が全国的に懸念されている。

住民基本台帳人口では、本町における人口推移を見ると平成31年4月時点で65歳以上が2,859人（高齢化率45.6%）、75歳以上で1,769人であったものが、令和4年4月現在で、65歳以上で2,794人（48.1%）、75歳以上で1,603人と3年間で65歳以上が65人の減、75歳以上が166人の減となっている。

特別養護老人ホームの整備について、第8

期介護保険事業計画の計画期間中において、老朽化が進む町内介護施設の整備に関する方向性の検討を行う。令和4年度から整備に係る医療介護連携推進基本構想の策定を進めている。

この基本構想策定の過程において、特別養護老人ホームのみならず、介護老人保健施設や周辺施設、介護や医療、生活支援サービスなどソフト・ハードの両面から将来にわたる地域包括ケアの全体像の中で検討していく。



小柴 敬 議員

新型コロナ対策

問 町民の不安解消に向けての対応について

答 保健師などによる相談体制の充実に努める

問

感染の疑い、自覚症状について
健康増進課長

自覚症状がなく感染に不安を感じていた場合、調剤薬局やドラッグストアにて無料検査が可能である。会津では27か所あり、無料検査期間は現在6月30日までである。感染した場合の自覚症状は発熱・咳・倦怠感・味覚又は嗅覚の消失と言われている。

問

陽性が確認された場合について
健康増進課長

自覚症状がある場合、受診・相談センターに連絡すれば最寄りの診療・検査医療機関などを案内してくれる。健康増進課に問い合わせれば、内容に応じた相談先を紹介する。

答

感染者本人に結果が連絡されるとともに管轄の保健所に発生

新型コロナウイルス感染症対策
屋外・屋内でのマスク着用について

○マスク着用は感染予防、基本的な感染防止対策として重要です。
一人ひとりの行動が、大切な人たちの日常を守ることに繋がります。
○屋外では、人との距離（2m以上を目標）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話などほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。
○屋内では、人との距離（2m以上を目標）が確保できず、かつ会話などほとんど行わない場合には、マスクを着用する必要があります。

【屋外】 距離が確保できる / 距離が確保できない

会話をしている / 会話ほとんど行わない

【屋内】 距離が確保できる / 距離が確保できない

会話をしている / 会話ほとんど行わない

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。

夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

届が報告される。その後、保健所の指示により療養することになるが、高熱が続いたり基礎疾患がある場合は、入院することになる。

問

濃厚接触について
健康増進課長

また、国が定める基準を満たす場合は、自宅療養者に対し診療所の医師が、新型コロナウイルスの経口薬を処方することができる。食糧支援についても希望すれば保健所などから提供が受けられる。

答

濃厚接触の定義

は、感染者がマスクなしで手が触れる距離（1メートル以内）で15分以上接触した場合である。同居親族が陽性者となった場合は、食事や寝る部屋の分離、マスクの着用など、町役場からなどの広報文書に従って生活することが望ましい。

問

マスク着用及び、町民の不安

答

健康増進課長

国の示している着用の方針を基準としながらも、必要な場面では適切にマスクを着用し、しっかり感染防止対策をすることが重要である。町としては、引き続き周知を図っていくこととしている。

町民の不安解消に向けては、様々な手段を使って情報提供するとともに、不安解消に向

濃厚接触者の健康観察票

陽性者と最後に会った日の日から、7日間は自宅待機をお願いします。（解除は8日目になります）

| ※ 解除日 | | | | | | | | | | |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 最後に会った日 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 | 9日目 | 10日目 |
| 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 |
| 体温 | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ |
| 症状 | | | | | | | | | | |

※日付を記入して自宅待機の期間を確認してください。
※期間中は、毎日体温を測定し、健康観察をお願いします。
※症状とは、咳、呼吸困難、鼻水、鼻づまり、喉の痛み、吐き気、嘔吐、頭痛、全身のだるさ、関節痛、下痢など
※一定の要件のもと、待機期間の短縮（最短5日間）を可能とする制度があります。

自宅待機に際しては、以下の点に御留意願います

不要不急の外出は控えてください
（食料品や日用品を買った時の外出は不要不急にはあたりませんが、外出の際はマスクをして、他の人とは会わずに短時間で済ませましょう）

自宅待機中の同居家族との接触にご注意ください
・できる限り食事は一人で食べるようにしましょう
・手がよく触れるドアノブや照明スイッチ、トイレなどは1日1回以上、アルコールで拭き取りましょう
・タオルや食器の共用は避けましょう
・お風呂は最後に入るようにしましょう

○発熱、咳、のどの痛みなどの症状が少しでも出た場合には、かかりつけ医や診療検査医療機関にご相談ください。
【福島県 診療検査医療機関】 検索

○かかりつけ医がない場合や、相談先が分からない場合は、受診・相談センターにご相談ください。【TEL：0120-567-747】

問 今後の町の経済戦略は

答 支援強化と後期計画策定で対応していく

問 生産年齢人口の確保についてどのように対応していくのか。

答 商工観光課長 地域での人材マッチングについては、県の事業を活用するとともに町独自の施策について専門人材の確保に取り組んでいく。また人材の地方回帰の受け皿として地域の仕事を組み合わせ年間を通じた仕事を創出する「特定地域づくり事業協同組合」について

ても町として注目し検討を進めていく。移住定住事業とのつながりについても補助金の創設やホームページのリニューアルにより積極的に情報発信を図っていく。

問 各課横断的な長期戦略の策定について町の考えは。

答 商工観光課長 地域経済対策に係る調査・分析については、現在、町独自の調査を実施する具体的な考えは持っていないが、町商工会において事業者の抽出による地域経済動向調査などが実施されている。今後、町総合計画後期基本計画策定にあたり、経済対策の分野でそれらの調査結果についての活用を検討していく。また必要に応じて

問 投資を促す取り組みは。

答 商工観光課長 創業支援事業などの支援に加え、令和4年度から「空き家空き店舗及び空き家活用補助金」の対象を拡大し、既存事業者の新規事業展開も含めた。また人材育成については、「企業支援事業補助金」により、町内企業の研修や資格取得などへの支援を行っている。

問 町独自の調査も検討する。

答 企画情報課長 各課横断的な枠組みについては、総合計画後期基本計画の策定にあたり、全課職員で組織するプロジェクトチームを設置し取り組んでいる。また町民の皆さんによって組織される総合計画検討会議との協力・連携を図り多面的な視点による実効性の高い計画を策定していく。

問 町独自の調査も検討する。

答 企画情報課長 各課横断的な枠組みについては、総合計画後期基本計画の策定にあたり、全課職員で組織するプロジェクトチームを設置し取り組んでいる。また町民の皆さんによって組織される総合計画検討会議との協力・連携を図り多面的な視点による実効性の高い計画を策定していく。

問 町独自の調査も検討する。

答 企画情報課長 各課横断的な枠組みについては、総合計画後期基本計画の策定にあたり、全課職員で組織するプロジェクトチームを設置し取り組んでいる。また町民の皆さんによって組織される総合計画検討会議との協力・連携を図り多面的な視点による実効性の高い計画を策定していく。



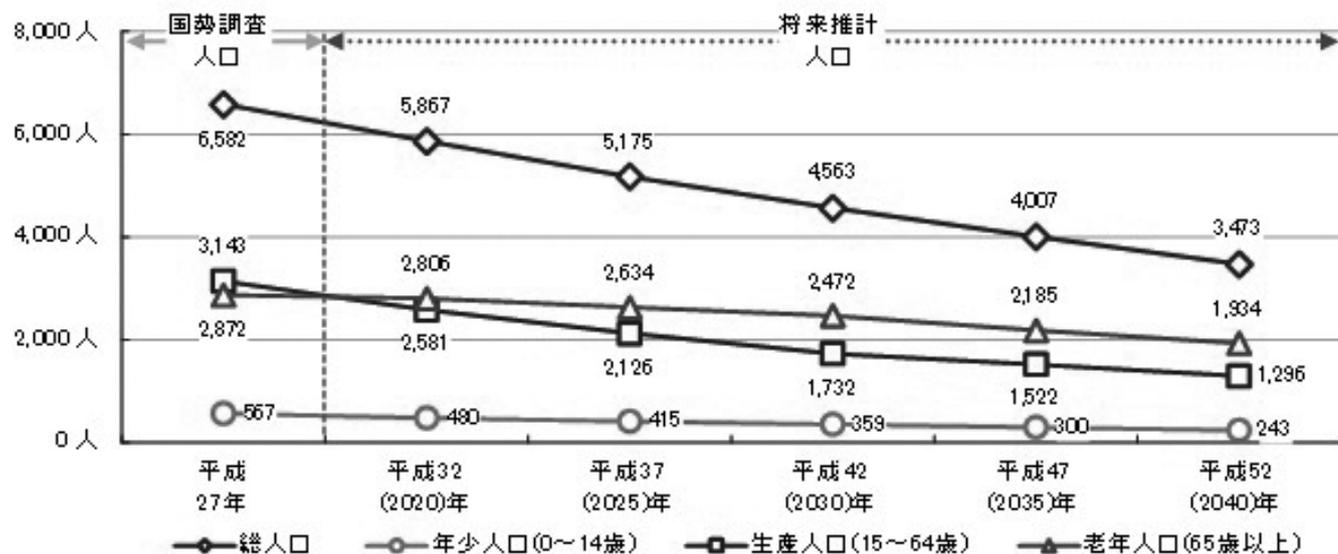
荒海 正人 議員

町独自の調査も検討する。

町独自の調査も検討する。



町総合計画後期基本計画策定会議の様子



町の人エビジョン

シリーズ町議会 vol.1



今回の議会だより第158号から、『町議会とは何か?』をテーマに複数回に渡って議会とはどんなところなのかを特集していきたいと思います。第1回として『町議会の役割』、について説明したいと思います。

町議会の役割

町議会って何をやる場所?

議会は、町の具体的政策を最終決定する「意思決定機関」です。町議会議員は、町の決まり（条例）や税金の使いみち（予算）など、おもに執行機関である町長から提案されたものについて、審議し議決します。また町長の進める行財政運営や事業について適正、公平にまた効率的に行われているかなどのチェックを行います



みんなが「住みよい町」をつくるために、町のきまり（条例）やお金の使い方（予算）などについて話し合い、決めるところが町議会です。

町議会議員とは何ですか?

西会津町には、約6千人が住んでいます。町民全員が集まって話し合うことはできません。そこで、選挙で町民の代表者を選んで、町の仕事をするためのきまり（条例）や、お金の使い方（予算）などを決めるのです。

町民の代表者のことを町議会議員といいます。



町議会はどんな仕事をするところなの？

1. 町のきまり（条例）を決めたり、あらためたりします。



町のきまり（条例）が、町民の皆さんのために、本当に必要かどうかを判断します。

2. 町の仕事をするための予算を決めたり、正しく使われているかを調べます。

町の運営は、皆さんの税金で行われています。正しく使われているかどうか、議会の大切な仕事です。



3. 町の仕事が、町民のために正しく行われているか調べます。



実際に、作業現場などに行ったり、聞き取り調査などを行い、正しく行われているか確認をしています。

4. 国や福島県などに対して、「こうしてほしい」という意見を出します。

国会議員や福島県知事などに、「こうしてほしい」と町の代表として意見を出します。



次回は、『議会の仕組み』について説明したいと思います。

この人にインタビュー

このコーナーでは、町内に移住し、活躍されている方々を紹介しています。
今回は、地域おこし協力隊（出ヶ原和紙担当）の^{おおやまかな}大山菜那さんです。

—西会津での暮らしはどうか？

お休みの日など、自転車で近所に買い物にいくと子どもたちに元気に挨拶されたり、夏になると蛍がみられたり、私にとってとても居心地のいい町です。和紙づくりで知り合った方から時折いただける料理も、いつも絶品で美味しくいただいています。

—どのような活動をしていますか？

四岐にある工房を拠点に、和紙の原料となる楮の栽培から漉くまで一連の工程に関わっています。他にも公民館の講座やイベントに参加するなど地域の皆さんとの活動もしています。最近では、特に出ヶ原の皆さんをはじめ多くの方が和紙づくりに関わっていただけるようになりました。私たちだけでなく、地域全体で和紙づくりを盛り上げていければいいです。

—これからしてみたいことは？

もともと絵を描くことが好きで、大学では版画をやっていました。作品に使う紙を一から作りたいと考えていた時に西会津町を知りました。今では、地域のお母さんお父さんたちも和紙づくりに参加していただけるようになりました。一緒に経験したお母さんお父さんたちの出ヶ原和紙で作品を創ることが今の私の夢です。



議会の動き

第6回新型コロナウイルス対策 町に要望

議会ではこれまで、町に5回にわたる新型コロナウイルス対策に関する要望を行ってきました。今回、今後の町内経済活性化と町民生活を守るため、6月14日に次の2項目について町に要望しました。

商品券を配布していた
だきたい。

● 農業関係経費高騰に伴う、農家への支援について

コロナ禍により、燃料をはじめ、肥料などの農業資材が高騰しており、農家の経済的負担が増していることから、支援をしていただきたい。

以上が要望内容です。

● 町民一人あたり5千円の商品券配布について
新型コロナウイルス感染症は、町の経済活動と町民の生活に大きな影響を及ぼし、未だ感染前に戻っていないことから、経済活性化と生活支援のため、町民一人あたり5千円の

編集後記

議会は、新たにスマホなどで気軽に「議会だより」を皆さんにみてもらえるよう、t.kushima_ebooksで電子書籍化致しました。このサイトは、西会津町をはじめ、25の市町村が広報に活用しています。

私もタブレットで開いてみました。最初はなかなか上手く開けなかったのですが、慣れば大丈夫でした。ぜひ、皆さんもスマホやタブレットからお気軽にお読み下さい。もちろん今までの冊子もお届けします。

小林 雅弘

編集委員(広報分科会)

- 分科会長 伊藤 一男
- 副分科会長 猪俣 常二
- 委員 小柴 敬
- 委員 小林 雅弘
- 委員 上野恵美子
- 委員 荒海 正人